



『学芸大学駅周辺地区整備計画』及び『学芸大学駅周辺地区交通バリアフリー整備計画』の実現に向けて

■ 平成24年度の『交通安全対策』の実施について説明会を開催します ■

目黒区では現在、学芸大学駅周辺地区の大きな課題の一つである、“安心・安全・快適な歩行ネットワークを形成”するため、国の補助制度である『あんしん歩行エリア形成事業』を活用した取り組みを進めています。

平成24年度は、裏面に示す「整備順序の考え方」に基づき、東西商店街通り（鷹番通りから碑文谷公園通りまで）の整備を予定しています。現在、整備工事に向けて準備を進めております。

平成24年度事業の具体的な整備内容について、地区の皆様にご理解いただくため、説明会を開催いたします。どうぞご参加ください。

「あんしん歩行エリア」とは

「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」で、国土交通省及び警察庁が、歩行者や自転車の安全通行の確保のために、総合的な安全対策を面的に進める地区として選定したエリアのことです。

★ 説明会

○日 時：**平成24年12月12日(水) 午後7時～8時30分**

○会 場：**鷹番住区センター 2階 第3、4会議室**

参加ご希望の方は、当日会場へお越しください。

なお、保育（未就学児）希望の方は、12月5日までに都市整備課へ申し込んでください。

問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係 電話 5722-9714

24年度交通安全施設整備の内容について 東西商店街通りにおける交通安全対策

東西商店街を訪れる多くの人々が、安全に安心して買い物や往来ができる空間づくりに向けて、次のような交通安全対策の取り組みを予定しています。

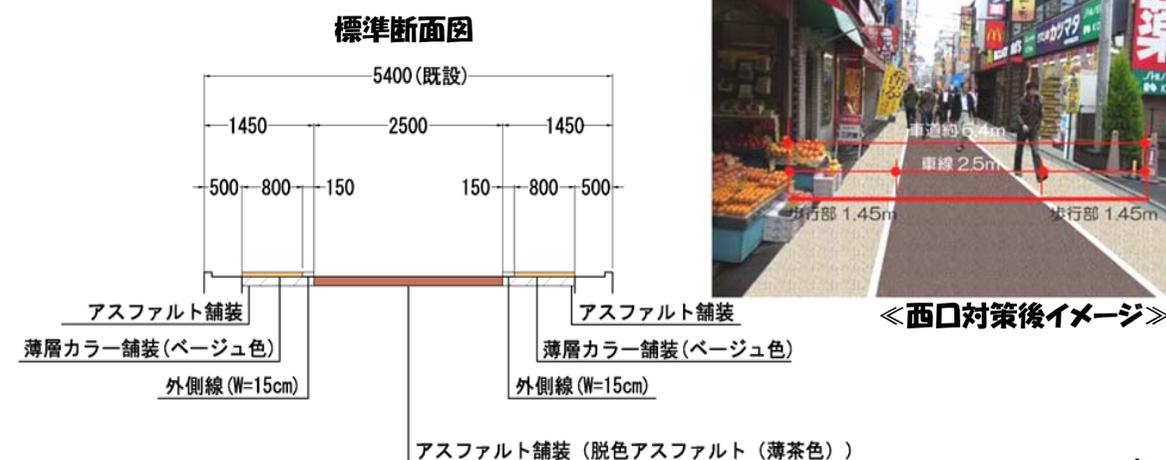
歩行空間の確保や自動車の通行の抑制、注意喚起、速度抑制等の交通安全対策を目的に、道路のカラー化等を行います。

- 車道部は、脱色アスファルト（薄茶色）による舗装とし、他の道路と違いをきわだたせます。
- 歩行部は、車線部より明度の高い（明るい）色（ベージュ色）を採用し、視認性を高め、歩行者空間の明確化を図ります。

■ 東口対策イメージ



■ 西口対策イメージ



▼ 街づくりの取り組みを紹介します！

あんしん歩行エリア内の交通安全対策について



— 平成 23 年度整備済み
 ・ 鮫洲大山線
 ・ 鷹番通り
 ・ 旧六中跡地南側道路

■ 「あんしん歩行エリア」
 入り口「標識」



■ 交差点手前での「イメージ狭さく」等による車のスピード抑制



学大商店街の街づくりの取り組み

現在、学芸大学駅周辺商店街では、商店街、地元住民などが一体となって、魅力の再発見や課題の確認等を行い、今後の商店街のあるべき姿等について検討を進めています。

その取り組みの一環として「商店街の街歩き」を行うとともに、「あんしん歩行エリア形成事業」を活用した交通安全対策（ハード・整備）にあわせて、各商店街が主体となって取り組む学大商店街のルールづくり（ソフト・運営）を行いました。

学大商店街のルールは、「地元可愛、地元と会話のできる商店街にするために」を目指して、平成 22 年度より「学大放置自転車対策等連絡会」、「各商店街振興組合連合会」、「地区懇談会」、「学大商店街の街づくりを考える会」などにおいて検討を重ね作成しました。

また、ルールの作成にあたっては、内容等の周知と意見をお聞きすることを目的として、2 回、商店街加盟店の店主等を対象にアンケートを実施しています。

「学大商店街ルール」は、東西商店街通りの道路整備工事と併せて運用していく予定です。地域の皆様のご協力をお願いいたします。

～学大商店街ルール～



地元可愛、地元と会話のできる商店街にするために

以下の項目ごとに、まずは店主等が心がけるルールとしてまとめています。区は、こうした取り組みを継続的に支援してまいります。

[きれいな商店街づくりのルール]
 [店舗づくりのルール]
 [商品搬入のルール]

[商品陳列のルール]
 [自転車利用のルール]
 [みんなのルール]

★整備順序の考え方

- 1) 自動車交通が集中し、かつ、通過交通比率が高い路線
- 2) 歩行者が集中する「歩行者優先ゾーン」や児童への注意が特に必要となる「スクールゾーン」に接する路線とそのゾーン内側の路線
- 3) 危険度が高いとの指摘が多い路線や交差点

交通安全対策は、「整備順序の考え方」に基づき、順次進めていきます。

平成 25 年度：東西商店街通り（歩行者優先ゾーン外）
 平成 26 年度：唐ヶ崎通り（歩行者優先ゾーン内）
 平成 27 年度以降：上記以外の路線

放置自転車対策

東急東横線の耐震化工事に伴い整備された高架下の駐輪場は、利用率が高く、多くの人に利用されている状況です。

高架下店舗（旧名店街及び旧文化モード街）のオープンに併せて、区、東急電鉄、東急ストア、地元商店街等で話し合い、連携・協力しながら自転車利用者の誘導などに取り組んだ結果、高架下店舗のオープン後に懸念された店舗前の放置自転車は、見られない状況となっています。

しかし、高架下の駐輪場の利用マナー等に問題が生じています。

東西商店街通りの道路整備工事と併せて、店舗前における放置自転車対策などについて、地元商店街、東急ストア、東急電鉄、区等が協力して取り組むことなどについて、話し合いを行ってまいります。地域の皆様のご協力をお願いいたします。